

**「花・緑ハーモニーフェスタ in 西川」(6月・10月・3月)  
イベント支援運營業務委託内容**

本業務は、西川緑道公園の一部において実施する「花・緑ハーモニーフェスタ in 西川」(6月・10月・3月)のイベント支援及び運營業務を委託するものである。

**1. イベントの概要**

**(1) 日時・場所**

場所	日時	準備	イベント	片付け
西川緑道公園	6月14日(日)	7:00~11:00	11:00~16:00	16:00~19:00
	10月25日(日)	7:00~11:00	11:00~16:00 (1部) 17:00~21:00 (2部)	21:00~22:00
	3月14日(日)	7:00~11:00	11:00~16:00	16:00~19:00
下石井公園	6月12日(金)	13:00~17:00	—	—
	6月13日(土)	7:00~11:00	11:00~17:00	17:00~19:00
	6月14日(日)	7:00~11:00	11:00~17:00	17:00~19:00
	6月15日(月)	—	—	9:00~12:00
	10月24日(土)	13:00~17:00	—	—
	10月25日(日)	7:00~11:00	11:00~17:00	17:00~19:00
	10月26日(月)	—	—	9:00~12:00

※ 上記は予定であり、出演者の数等により時間変更する場合がある。

※ 6月14日(日)、10月25日(日)、3月14日(日)は西川緑道公園筋西側市道において「西川緑道公園筋歩行者天国ホコテン!」を同時開催予定である。

※ イベントは荒天中止(ステージイベントは雨天中止)を想定している。

**(2) 趣旨**

本事業は平成21年に開催した全国都市緑化おかやまフェアの流れを引き継ぐものであり、本事業の趣旨は都市緑化の重要性や緑化推進をPRするほか、西川緑道公園において西川パフォーマー認定事業者によるイベントを行政と協働で開催することにより、イベント実施者・地域住民・来訪者等、多くの方々に西川緑道公園の魅力を広くPRするものである。

**(3) 開催概要**

・花・緑ハーモニーフェスタ in 西川 (6月)

西川緑道公園会場において西川パフォーマー認定事業者の「アロハノアフラダンスチーム」によるステージパフォーマンスや出店、「ホコテン実行委員会」による飲食・物販・ワークショップ等を実施する。

下石井公園会場において、西川パフォーマー認定事業者の「ジャズイン西川」や「ブルドッキング・ヘッドロッカーズ」によるステージパフォーマンス及び「ぷらっと西川」による飲食・物販等を実施する。

・花・緑ハーモニーフェスタ in 西川（10月）

西川緑道公園会場において、1部（11:00～16:00）では西川パフォーマー認定事業者の「食&農マルシェ」による飲食出店や、「わたしも踊りたーい！レッツダンス」や「西川緑道公園ストリートライブ」によるステージパフォーマンスを実施する。2部（17:00～21:00）では西川パフォーマー認定事業者の「満月 BAR」による飲食やステージパフォーマンスを実施する。

下石井公園会場において、西川緑道公園開設 50 年を記念したシンポジウムやブース出店、同シンポジウムと親和性が高く、緑化推進を PR できるような催しなどを実施する。

・花・緑ハーモニーフェスタ in 西川（3月）

西川緑道公園会場において、「春を待ちわびるアイルランドの祝日」によるステージパフォーマンスや「アペリティフの日」による飲食・物販等を実施する。

(4) 運営に当たっての注意事項

- 本イベントは、参加者の自主性・主体性を重んじた事業であることを念頭に置くこと。
- 来場者及び公園利用者の安全に配慮し、必要な警備員・交通整理員を配置すること。

(5) 主催（予定）

岡山市、西川緑道公園活用事業協議会、ジャズイン西川、アロハノアフラダンスチーム、ブルドッキング・ヘッドロッカーズ、ぷらっと西川、食&農マルシェ、わたしも踊りたーい！レッツダンス、西川緑道公園ストリートライブ、満月 BAR、春を待ちわびるアイルランドの祝日、アペリティフの日、ホコテン実行委員会、(公財)岡山市公園協会

(6) 後援（予定）

(社福)岡山市社会福祉協議会

2. 委託内容

(1) 計画書等作成

イベント実施に向けての運営・管理及び業務にかかる実施計画書を作成すること。

(2) 会場施設設営・撤去

別添「会場レイアウトイメージ」を元に監督員の指示に従い、必要な資材の製作・搬出入・設営・撤去を行うこと。

① 製作について

- スケジュール看板・会場レイアウト看板は木製及び鉄板等の破損をしないものを材料とし、店舗用看板はスチレンボード等の軽量でテント等に簡易に装着可能な素材で作

成すること。作成にあたっては、市にデザイン図を提出し承認を得ること。設営にかかる付属品は看板製作に含むものとする。

② 使用する資材について

- 使用する資材の数量は、仕様書別紙 2「イベント資材集計表」のとおり見込んでいく。ただし、会場スペースの都合により設置が困難な場合等は別途協議を行う。

③ 搬入出について

- 市が所有する物品（簡易看板・消火器・コーン及びコーンバー等）について、監督員の指示に従い、市指定場所（下石井公園さくら倉庫等）から搬入出を行い、イベント終了時には元通りに整理すること。
- 搬入出時に公園内に車両の乗り入れを行う場合は、公園利用者に危険が無いように十分に配慮すること。

④ 設営・撤去について

- テント、机、パイプ椅子、アルミベンチ、テーブルセット、ステージ、立体花壇、仮設電源等の設営は、監督員の指示に従い必要場所に必要物品を設営し、イベント開始時刻までに使用可能な状態とすること。また、店舗用のテント、机、パイプ椅子、店舗用看板については、当日午前 10 時まで設営を完了させること。
- 設営した資材は、風等の影響による事故を防ぐため必要に応じてウエイトの設置等対策を講じること。
- 電源ケーブル等は通行の支障にならないよう、養生など十分に対策を講じること。
- スケジュール看板・会場レイアウト看板については、イベント内容の告知のため、イベント開始以前に設置すること。設置日程は、別途協議する。
- 設営・撤去費はテント等の運搬・設営、電気配線作業等、本イベントに係る費用全てを見込んでいる。
- 下石井公園の設営・撤去については、別添「下石井公園の利用上の注意点について」を確認の上、ルールに沿った方法で設営・撤去を実施すること。

⑤ 音響機材について

- 以下の音響機材について、ステージ出演者の希望に合わせて西川緑道公園会場は野殿橋ステージ上に、下石井公園会場はステージ上にセットすること。なお、以下の音響機材は目安である。内容によりその他必要な機材が生じた場合は別途協議する。

西川緑道公園会場	メーンスピーカー-高中域用 2 台 (700w 程度)、メーンスピーカー-低域用 2 台 (700w 程度)、モニタースピーカー 5 台 (300w 程度)、16ch デジタルミキサー、ベースアンプ 1 台 (出力 100w 程度のもの、CUBE-100 BASS 同等品)、ギターアンプ 1 台 (ROLAND JC120 同等品)、キーボードアンプ 1 台 (100w 程度)
----------	--

	のもの、ROLAND KC-200 同等品)、有線マイク 8 本、ワイヤレスマイク 2 本、CD プレイヤー、ダイレクトボックス 3 基〔シンセサイザー・ギター接続用)、キーボード (88 鍵盤・ROLAND RD-700GX 同等品) 1 セット、電子ドラムセット 1 セット (ROLAND V-Drum 同等品)、譜面台 10 本、マイクスタンド 10 本、各種ケーブル一式
下石井公園会場	メインスピーカー高中域用 4 台 (700w 程度)、メインスピーカー低域用 4 台 (700w 程度)、モニタースピーカー 6 台 (300w 程度)、32ch ミキサー、ベースアンプ 1 台 (出力 200w 程度のもの、AMPEG RB-115 同等品)、ギターアンプ 2 台 (出力 100w 程度のもの、ROLAND JC120 同等品)、キーボードアンプ 1 台 (100w 程度のもの、ROLAND KC-200 同等品)、有線マイク 17 本、ワイヤレスマイク 3 本、CD プレイヤー、ダイレクトボックス 4 基〔シンセサイザー・ギター接続用)、キーボード (88 鍵盤・ROLAND RD-700GX 同等品) 1 セット、ドラムセット 1 セット (Pearl VBX925CD または、YAMAHA NY2FS4A と同等品)、譜面台 20 本、マイクスタンド 20 本、各種ケーブル一式

## ⑥ デザインについて

- テーブルセットの parasol は布製 (緑色・Φ2100mm) で、木製の柄のついたものとする。
- ハイテーブルの円形テーブルクロスは、イベントに調和するデザインを心掛けること。
- ごみ箱については、可燃ごみ (プラスチックを含む)・不燃ごみ・生ごみ・液体ごみの分別が容易に分かるように文字等デザインすること。
- イベント全体を通して、資材や看板等統一感のあるデザインを心掛けること。

## ⑦ ごみ処理・清掃について

- ごみ処理・清掃については別途打合せとするが、事業系ごみであり処理費用についても見込んでいる。
- 清掃は、西川緑道公園トイレ Hare・ル〜ノ Produced by KAJINON Inc. の清掃等を含み、清掃道具、トイレトーパーを準備すること。

## (3) 会場運営

イベント当日、安全かつ円滑に進行等を行うために、進行管理や会場運営、交通誘導及び音響操作等を行うこと。

## ① ステージイベントについて

- イベント開始時間までに指定の場所に必要物品をセットすること。また、リハーサル時間を考慮したセッティングを行うこと。
- ステージ上の楽器や電気機器等への雨対策として、音響機材のセットに合わせて、ワンタッチテント（ウエイト含む）を2張ステージ脇に配置するとともに、状況により、テントを広げるなどの対応をすること。

② 来場者数の調査について

- イベント開始時間を第1回とし、イベント終了時間まで30分ごとに下石井公園内及び西川緑道公園内（桃太郎大通り～ハレまち通り）の来場者数をカウントすること。明らかにスタッフだと思われる人は除く。

③ 警備スタッフ・運営スタッフ（専門職・アルバイト）について

- イベント参加者及び公園利用者の安全に配慮し、必要な警備スタッフ（交通誘導員・警備員）を配置すること。
- イベント運営を円滑に行うために、必要な運営スタッフ（カメラマン・音響操作担当者・運営補助アルバイト）を配置すること。
- 当該警備・運営業務に従事するまでの間に、警備スタッフ及び運営スタッフに対し、業務の内容、現地の掌握、概要等を周知し、業務が円滑に遂行できるように準備すること。
- 警備スタッフ・運営スタッフの配置期間及び人数については、仕様書別紙3「運営スタッフ総括表（6月分・10月分・3月分）」のとおり見込んでいる。ただし、業務時間、配置に変更が生ずる場合は、別途協議するものとする。
- 運営スタッフ名簿は、6月開催分については、令和8年6月12日（金）まで、10月月開催分については令和8年10月23日（金）まで、3月開催分については令和9年3月12日（金）に市に提出して承認を得ること。
- 業務の実施・運営に当たっては、下記の事項について遵守あるいは留意すること。
  - ア 当該運営業務の指揮命令は、運営スタッフ統括責任者の指示に従い、業務の実施にあたっては、市職員と連携しなければならない。
  - イ 当該運営業務は、関係法令を遵守すること。
  - ウ 業務上知り得た個人情報等秘密事項は、他人に漏洩してはならないこと。
  - エ 業務を実施するに当たって、イベント賠償責任保険等に加入し、イベント参加者及び第三者に損害を与えた場合は、その損害を賠償すること。
  - オ その責に帰すべき事由により市に損害を与えた場合は、その損害を賠償すること。
  - カ 食事・休憩等は統括責任者の判断により適宜行うこと。
  - キ 常に「主催者に準ずる者」として心掛けを持って従事し、言動に注意し、関係者及び一般来場者並びに地域住民との摩擦を生じさせないようにすること。
  - ク 上記に定めのない事項が生じた場合には、市と協議の上、業務を進めること。

(4) 報告書等作成

- ① 報告書には、イベント概要、各事業の様子についても掲載すること。
- ② 報告書は、A4サイズ30ページ程度とし、各業務終了時に成果品として提出すること。  
なお、作成した資料・写真の著作権は、市に帰属する。

(5) 花緑等演出企画管理

イベント会場内において、花緑等演出を企画・実施すること。

① 花緑等演出について

- 花緑等演出は、以下の材料費及びその必要土壌を見込んでいる。
- ただし、これと同等以上の効果が期待できる提案があった場合は、協議の上変更が可能である。その場合の契約金額の変更はしないものとする。

下石井公園ステージ	プランター10基（花苗120ポット程度）
西川緑道公園 野殿橋ステージ	ハンギングバスケット15基（花苗150ポット程度）、プランター8基（花苗96ポット程度）
西川緑道公園 立体花壇	立体花壇1箇所（花苗1,000ポット程度）

② デザインについて

- 野殿橋ステージの花緑等演出の実施については、（公財）岡山市公園協会と協議の上、実施すること。
- 野殿橋ステージの花緑等演出は緑化推進リーダー（（公財）岡山市公園協会が実施する養成講座を一定基準受講した者）の作品を用いて装飾すること。その費用については、材料費程度を見込んでいるが、事前に（公財）岡山市公園協会と協議を行うこと。
- 立体花壇は写真撮影用のオブジェとしてガーデンベンチとともに設置し、SNS等による拡散に繋がるような演出にすること。
- イベント終盤に立体花壇（下石井公園及び西川緑道公園）に使用した花の一部を来場者が持ち帰ることができるようにすること。また、持ち帰りを希望する来場者が行列を作った場合の行列整理を行うこと。

③ 設置・撤去・管理

- 設置・撤去は安全性に配慮して行うこと。下石井公園会場はステージ東側の地面、西川緑道公園会場は野殿橋ステージ上に設置すること。
- 期間中は巡回管理（花々の期間中の水遣りや花がら摘み等）を行うこと。

(6) 広報宣伝

広報宣伝として、事前告知チラシ・当日案内チラシ・SNS発信用データの作成を行う。

- 事前告知チラシは市と協議の上、スケジュール・開催場所・主催を明示し、わかりやすく

訴えかけるものを作成すること。

- 当日案内チラシは市と協議の上、会場レイアウトや出店店舗名・提供商品・出演者スケジュール等を来場者にわかりやすくお知らせできるものを作成すること。
- 事前告知チラシはコート 90kg 紙を使用し、A4 サイズ両面 4 色刷りのもので、事前告知チラシ 4,000 部の作成を見込んでいる。
- 事前告知チラシで使用するデータ、画像等の著作権等の権利については、受託者において使用許可を得ること。また、これらを怠り著作権等の権利を侵害した時は、受託者において一切の責任を負うこと。

### 3. 成果品

受注者は、「花・緑ハーモニーフェスタ in 西川（6月）」、花・緑ハーモニーフェスタ in 西川（10月）」、「花・緑ハーモニーフェスタ in 西川（3月）」の各業務終了後は、成果品として2(4)に定める「報告書」を作成し、都度提出すること。なお、報告書とは別にイベント当日の様子を撮影した写真データも都度提出するものとする。

提出方法は原則、監督員が指定するオンラインストレージにデータをアップロードする方法とし、この提出方法が困難な場合は別途協議するものとする。

### 4. その他

- (1) 出店者及び出演者は市において決定するが、市が求める場合は出店者・出演者の斡旋を行うこと。
- (2) イベント当日に市職員が対応するための当日連絡受信用携帯電話を用意し、またチラシにその携帯電話番号を記載すること。
- (3) 受注者は、斡旋した出店者及び出演者との各種連絡調整や会場への配置及び雨天時の対応等を行い、市と協議のうえ、トラブルのないよう対応すること。
- (4) イベントの運営については、市と協議のうえ、必要な人員の配置をすること。
- (5) 本業務における資材等は、告知を目的として事前設置するスケジュール看板・会場レイアウト看板を除き、イベント開催時にのみ設置するものとし、イベント終了後は撤去すること。
- (6) 西川緑道公園筋歩行者天国ホコテン！の実施主体であるホコテン実行委員会と十分情報の共有を行い、必要に応じて連携すること。
- (7) 荒天等による中止または延期となった場合等に伴う委託変更については、別途双方協議により決定することとする。このため、契約時に当初の見積書を資料提出し、事前に協議することとする。